

令和6年度資源化情報システム運営管理（情報収集・事例集作成等）業務仕様書

1 委託業務の名称

令和6年度資源化情報システム運営管理（情報収集・事例集作成等）業務（以下「本業務」という。）

2 事業の目的

県では、循環型社会の形成をめざして、3Rの取組と廃棄物の適正処理を推進している。リサイクル（再生利用）については取組が進んできたものの、リデュース（発生抑制）やリユース（再使用）については、今後さらに取組の裾野を広げていく必要があることから、県民や事業者に自発的な取組を促すため、ごみ減量・資源化情報サイト「ごみゼロチャレンジしが」（以下「本サイト」という。）において廃棄物の減量等に関する情報を提供し、リデュースやリユースに重点をおく3Rの取組および廃棄物の適正処理の一層の促進を図る。あわせて、生産・流通・消費・廃棄のあらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用を促進するため、資源循環の動静脈連携に向けたセミナーを開催する。

3 委託期間

契約締結の日から令和7年3月31日（月）まで

4 業務内容および提案を求める事項

（1）サイトの更新・充実化のための情報収集

ア 掲載するデータの更新・充実化

（ア）業務内容

本サイトの掲載情報の更新、新規データの追加および内容の拡充のため、以下の表1～7に基づき、3Rに関する取組や廃棄物の適正処理等についての情報を収集し、県民や事業者に分かりやすい形に整理・加工して県へ提出する。

（イ）留意事項

- ・ 本サイトの改修は行わないものとし、収集した情報の掲載は県が行う。
- ・ データの提出は、県と協議の上定めた毎月特定の1日（例：毎月25日）にまとめて行うこと。ただしイベントの開催日時が迫っている場合などについては、この限りでない。
- ・ 表1～5について、サイトの有用性をより高めるよう、情報収集の手法等に関して工夫した提案をすること。
- ・ 表1～5の件数はあくまで最低件数とし、データの年間提出件数について工夫した提案をすること。

	カテゴリー	該当ページ	内 容	提出データ (収集情報)	頻度	件数 (年間)
1	—	イベント・募集情報	・ 3R関連イベント等の開催情報の収集（ <u>フリーマーケット</u> 、 <u>フードドライブ</u> を除く） ・ 掲載データ作成 ・ 主催者に掲載の可否を確認	名称、日時、場所、内容、関連HPのURL 等	毎月（※）	概ね 10件以上
URL : https://www.pref.shiga.lg.jp/gomizero/334950.html						

	カテゴリー	該当ページ	内 容	提出データ (収集情報)	頻度	件数 (年間)
2	食品ロスについて	フードドライブに参加しよう	<ul style="list-style-type: none"> ・フードドライブの開催やフードバンクポスト設置情報の収集 ・掲載データ作成 ・主催者等に掲載の可否を確認 	名称、日時、場所、内容、関連 HP の URL 等	毎月※	概ね 10 件以上
			URL: https://www.pref.shiga.lg.jp/gomizero/foodloss/334928.html			
3	その他のごみゼロについて	フリーマーケットへ行こう	<ul style="list-style-type: none"> ・フリーマーケット情報の収集 ・掲載データ作成 ・主催者に掲載の可否を確認 	名称、日時、場所、内容、関連 HP の URL 等	毎月※	概ね 10 件以上
			URL: https://www.pref.shiga.lg.jp/gomizero/other/334917.html			
4	その他のごみゼロについて	修理屋さんで直してもらおう	<ul style="list-style-type: none"> ・リユースショップや修理取扱店の情報収集 ・掲載データ作成 ・店舗に掲載の可否を確認 ・掲載情報の更新（掲載内容に変更がないか確認すること） 	店舗情報（店舗名、住所、連絡先、営業日時、業務内容、取扱商品、価格例等）、店舗 HP の URL	新規：随時 更新：半年毎	新規：概ね 10 店舗以上 更新：全店舗
			URL: https://www.pref.shiga.lg.jp/gomizero/other/334918.html			
5	—	事業者支援情報	<ul style="list-style-type: none"> ・国や関係団体および県内市町による、廃棄物の減量化や資源化にかかる支援制度（補助金、セミナー等）の情報収集 ・掲載データの作成 ・主催者等に掲載の可否を確認 	支援制度の情報、対象者、対象事業、支援内容、関連 HP の URL 等	新規：随時	概ね 10 件以上
			URL: https://www.pref.shiga.lg.jp/gomizero/334951.html			
6	その他のごみゼロについて	提供・引受等情報	<ul style="list-style-type: none"> ・掲載情報の更新（掲載内容に変更がないか確認すること。また、所在地、連絡先、関連 HP の URL 等の記載がないものは情報収集し、事業者に掲載の可否を確認すること。） 	事業者の提供・引受・再生原料情報、事業者の概要（事業者名、所在地、連絡先、事業概要、品名等）、関連 HP の URL	更新：半年毎	更新： 全事業者
			URL: https://www.pref.shiga.lg.jp/gomizero/other/334942.html			

	カテゴリー	該当ページ	内 容	提出データ (収集情報)	頻度	件数 (年間)
7		リンク先一覧	<ul style="list-style-type: none"> ・本サイトの目的にあったリンク先候補の情報収集 ・リンク先のHP管理者に対してリンクの可否を確認 ・掲載情報の更新（名称、URLに変更がないか確認すること） 	廃棄物関係、3R関係等に関するリンク先の名称およびURL	新規：随時 更新：半年毎	—
URL: https://www.pref.shiga.lg.jp/gomizero/334953.html						

※サイトを定期的に更新し、有用性を高めるため、原則として毎月提出すること。ただし、イベントの開催がないなど不可抗力の事情がある場合はこの限りでないが、提案した年間提出件数を満たすよう留意すること。

イ 事業者等による先進取組事例の収集とデータ作成

(ア) 業務内容

プラスチックごみや食品ロスの削減、リサイクル製品の製造加工など、県内でごみ減量や資源化等3Rの先進的な取組を行っている行政、団体、事業者等の事例を収集し、データを作成すること。データは、県において本サイト等に掲載するほか、印刷し、サイト掲載内容等の周知に係る広報資料として使用する。

【参考】

「ごみゼロチャレンジしが - プラスチックごみについて - 事業者による取組事例」

URL: <https://www.pref.shiga.lg.jp/gomizero/shigapura/334899.html>

「ごみゼロチャレンジしが - 食品ロスについて - 事業者による取組事例」

URL: <https://www.pref.shiga.lg.jp/gomizero/foodloss/334943.html>

「ごみゼロチャレンジしが - 其他のごみゼロについて - 事業者による取組事例」

URL: <https://www.pref.shiga.lg.jp/gomizero/other/334941.html>

「ごみゼロチャレンジしが - 事業者支援情報 - 滋賀県リサイクル製品認定制度」

URL: <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/haikibutsu/13431.html>

① 事例候補の抽出

- ・事例は、委託期間内に、プラスチックごみ削減および食品ロス削減事例については、それぞれ年間10件（月平均1件）以上、リサイクル製品の製造加工等の3Rの取組事例については年間5件（2カ月毎に1件）以上確保できるよう抽出すること。

- ・事例候補は、県民や事業者等へ周知することによって、ごみ減量や資源化の意識高揚に繋がるものとし、一定の地域や業種に偏ることがないように考慮すること。

- ・飲食店・宿泊施設、小売店における食品ロス削減に関する事例については、「三方よしフードエコ推奨店」登録店舗から抽出することを基本とし、登録店舗以外から抽出する場合は、推奨店への登録を行うことを条件とする。

※参考「三方よしフードエコ推奨店検索サイト (<https://shigaquo.jp/foodeco/>)」

- ・事業者におけるプラスチックごみ削減に関する事例については、「しがプラスチックごみ削減行動宣言」の実施を促すこと。

(少なくとも5事業者以上に実施協力を取り付けること。)

※参考「しがプラスチックごみ削減行動宣言について」

(<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/haikibutsu/331073.html>)

② 取材先の選定および取材の実施

取材先の選定は、①の事例候補の中から、県との協議の上、決定する。

- ・選定先に対する取材交渉や日程調整等に係る業務を行うこと。
- ・取材を行うこと。
- ・その他、取材に必要な業務を行うこと。

③ データの作成

- ・プラスチックごみ削減に関する先進事例に関しては、「しがプラスチックチャレンジプロジェクト」のプロジェクトロゴや、プロジェクトキャラクター「湖神挑一」を使用するなど、プロジェクトの普及に努めること。
- ・食品ロス削減に関する先進事例に関しては、食品ロス削減の県民運動「三方よし！！でフードエコ・プロジェクト」のプロジェクトロゴや、プロジェクトキャラクター「よっしーくん」を使用するなど、プロジェクトの普及に努めること。
- ・滋賀県リサイクル製品認定制度に関する先進事例に関しては、「ビワクルエコ製品」の認定マークを使用するなど、認定制度の普及に努めること。
- ・1事例あたりA4用紙片面1枚程度とし、作成にあたっては、文字だけでなく写真等を用いて視覚に訴えるよう工夫し、分かりやすい表現を心がけること。
- ・あらかじめ写真に映っている者の承諾を得るなど、肖像権やプライバシーの侵害が生じないように、受託者の責任において対応すること。
- ・その他、データの作成に必要な業務を行うこと。

④ データ等の提出

- ・データは、委託期間内に、プラスチックごみ削減および食品ロス削減事例については、それぞれ年間10件（月平均1件）以上とし、リサイクル製品の製造加工等の3Rの取組事例については年間5件（2か月毎に1件）以上提出すること。
- ・原稿およびサイト掲載用PDFデータを電子媒体により提出すること。
- ・取材時に撮影した写真や、使用したイラストデータについても、個別データ（jpgまたはpng形式のデータ）で提出すること。

(イ) 留意事項

- ・より幅広い主体の取組を取り上げられるよう、事例候補の抽出方法等に関して工夫した提案をすること。
- ・データの作成にあたっては、分かりやすく、幅広い世代に親しみやすいデザイン・内容になるよう工夫して提案すること。

(2) 事例集の作成

ア 業務内容

事業者や団体による廃棄物減量や資源化の取組が促進されるよう、本サイトに掲載している事業者等による先進取組事例をまとめた事例集を作成すること。

イ 留意事項

- ・事例集の作成にあたっては、当課が指定する先進取組事例（計 25 件程度）および令和 5 年度「滋賀県食品ロス削減優良取組表彰」被表彰者の取組概要等を取り上げること。
- ・1 ページにつき 1 事例掲載することとし、冊子は 200 冊作成すること。
- ・事例集の表紙や前書き、裏表紙などのデザインや構成について、本事業の目的が達成できるよう工夫して提案すること。なお、先進取組事例については、本サイトに掲載しているデータをそのまま事例集にまとめることとする。

【参考】

「ごみゼロチャレンジしが - プラスチックごみについて - 事業者による取組事例」

URL : <https://www.pref.shiga.lg.jp/gomizero/shigapura/334899.html>

「ごみゼロチャレンジしが - 食品ロスについて - 事業者による取組事例」

URL : <https://www.pref.shiga.lg.jp/gomizero/foodloss/334943.html>

「ごみゼロチャレンジしが - その他のごみゼロについて - 事業者による取組事例」

URL : <https://www.pref.shiga.lg.jp/gomizero/other/334941.html>

「食品ロス削減優良取組表彰について」

URL : <https://www.pref.shiga.lg.jp/gomizero/foodloss/334845.html>

(3) サイトリニューアルに係る広報の実施

ア 業務内容

令和 5 年度にリニューアルした本サイトおよび掲載内容の周知を図るため、印刷物やインターネット、その他の広報手段を用いて、県民や事業者に対する効果的な広報活動について企画し、実施する。

イ 留意事項

提案にあたっては、県民に対して本サイトや掲載内容の情報を広く周知することができ、効果的な訴求が期待できるものとする。

(4) サーキュラーエコノミーに関するセミナーの開催

ア 業務内容

- ・製造業等（動脈産業）と廃棄物処理業（静脈産業）の相互理解を深め、処理・リサイクルしやすい製品の開発やリサイクル材の活用等に繋げるためのセミナーを企画し、1 回開催する。
- ・参加者は、主に県内の製造業や建設業、廃棄物処理業等を営む事業者を対象として開催するものとする。なお、参加者からの負担金は徴収しない。
- ・開催に係る業務
 - ①講師・出演者への依頼、連絡調整、打合せ
 - ②参加者募集の広報
 - ③事前の参加申込の受付
 - ④参加者への連絡、応対
 - ⑤当日資料の作成
 - ⑥開催場所に係る手続き、業務
 - ⑦開催当日の進行管理
 - ⑧講師への謝礼、会場費およびその他必要経費の支払い
 - ⑨開催後のアンケートの実施

⑩その他、目的達成に必要な業務

- ・開催時期
令和6年12月～令和7年2月頃に1回
- ・開催方法
対面またはハイブリッド（会場・オンライン同時開催）方式での開催とする。

イ 留意事項

- ・講師、出演者については提案を求めるが、選定にあたっては委託者と協議の上決定する。なお、出演者については、製造業等（動脈産業）、廃棄物処理業（静脈産業）のそれぞれから選定するものとする。
- ・セミナーの開催にあたり、集客効果の高い媒体で本事業の広報・PRを行うことができるよう提案すること。
- ・開催後のアンケートにあたっては、セミナー内容に関する質問項目に加えて、参加者のサーキュラーエコノミーに関する現状把握やニーズ、他の参加者への共有を希望する事項（企業情報、事業概要など）の収集を行えるようにすること。

5 実績報告等

- ・県は、受託者に対して、年度途中において委託事業の進捗状況等の必要な事項について中間報告を求め、または実地に調査することができることとする。
- ・受託者は、委託業務を完了したときは、成果物および業務完了報告書1部（製本したもの）を書面で提出するほか、その電子データ（CD-R等）を併せて提出すること。

6 実績報告書等の納入場所

滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課

7 業務遂行上の留意点

- ・本サイト内における掲載情報は、循環社会推進課と協議のうえ、本業務に伴い各種の制作物に使用することとして差し支えないものとする。
- ・委託業務の履行に際し、他の者が著作権を有するものを使用し、問題が生じたときは、委託者に不利益が生じないように受託者の責任においてこれを処理することとする。必要な著作権にかかる手続等については受託者においてこれを処理すること。また、これにかかる著作権使用料については契約金額に含むこと。
- ・制作物に関する著作権は、滋賀県に帰属するものとし、県および県が認める団体等が行う他の媒体等での活用を妨げないものとする。また、制作物に関する著作者人格権は行使しないものとする。
- ・自然災害や感染症の発生等不測の事態が生じた場合は、循環社会推進課と協議すること。
- ・その他、仕様のない事項または本業務の実施にあたり疑義が発生した場合は、速やかに循環社会推進課と協議を行うこと。

8 法令等の遵守

本委託業務の遂行にあたっては、以下の法令等を遵守すること。

- ・個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）
- ・滋賀県個人情報保護条例（平成7年3月17日滋賀県条例第8号）
- ・滋賀県情報処理規程（平成20年4月1日滋賀県訓令第2号、滋賀県企業庁訓令第1号、滋賀県病院事業庁訓令第1号、滋賀県議会訓令第1号、滋賀県教育委員会教育長訓令第5

号、滋賀県人事委員会訓令第1号、滋賀県監査委員訓令第1号、滋賀県労働委員会訓令第1号、滋賀県収用委員会訓令第1号)

- ・滋賀県情報セキュリティ対策基準（平成20年9月1日滋賀県副知事通知）「委託事業者遵守事項」